

財団法人日本シャム協會會報

第四十七號

昭和廿二年十一月

○ 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23

昭和廿二年十一月

財團

日本シャム協會會報

第四十七號

財團

日本シャム協會

シヤム國の新憲法

尾 高 輝 雄

シヤム國は、太平洋戦争終結後の新しい時代に處するため、一九三二年の憲法改正して、昨一九四六年五月一〇日にこれを公布した。シヤムに在任しておられた外務省の西野順次郎氏が原文からこれを翻譯され、その譯文は日本シヤム協會會報第四、四五合併號に掲載されている。會報には「シヤム新憲法」という表題がつけられているので、ここでもそれに倣つたが、舊憲法に比較してかなり重要な改訂が行われているけれども、國家の政體組織の根本には變化はない。したがつて、日本の改正憲法が、形は憲法改正といふことになつても、實質上は正に新憲法であるといわざる所と同一意味で、これを「新憲法」といひ得るかどうかは疑わしい。どういふ手づきで、この改訂が行なれたかは知らないが、内容から見れば、やはり「改正憲法」であつて、舊憲法を根本から變革した新憲法では決してない。

なぜならば、シヤム憲法は、總則の中の第二條で、主權はシヤム國民より發すること、および、國王は憲法の権限にしたがつてこそは改訂前と改訂後とで何の變化もないからである。

この立場は、明らかな國民主權主義である。シヤム國では、主權は初めから國民に存するのである。これに對して、國王は「國民の元首」として、憲法に據據して「國民の主權」を行なうものと定められ（改訂憲法第八〇條）かつ、司法權の獨立が憲法によつて保障されている（同第八三條）。立法權および司法權については、改訂前後を通じて大差を見ない。

日本は、新憲法によつて競争を放棄し、完全な非帝製國家となつた。これに對して、シヤム國は、やむを得ない場合には干戈を執つた。これに對して、シヤム國は、國王に屬して立つことは辭せない武裝國家であり、宣戰布告の大權は國王に屬する。ただ、改訂前の憲法では、外國と戰を宣し、和を解くのは國王の大權とするとの規定が（第五四條）、改訂憲法では、國王が宣戰を布告するには國會の議決を必要とするところと定めている（改訂憲法第七五條）。シヤム國の平和を保障する重要な改正といつてよいであろう。

太平洋戦争の結果として、東洋にも大分新らしい獨立國家ができる。その間にあつて、シヤムは以前から獨立を誇り得る数少ない國家の一つである。今後のシヤム國は、依然として内外ともに多事であろう。しかし、國わくば多難の環境を切り抜けて昔ながらの美しい文化の國として榮えて行つて貰いたい。そうして、過去を清算した新らしい平和國家としての日本と、改めて深い友好關係上りつつある。その間にあつて、シヤムは以前から獨立を誇り得るが確立される日の近からんことが、切に待望される。憲法上國民主權主義に立脚しつつ、なおかつ君主制の傳統を失わないでいる東洋のただ二つの國と國との間柄として。（昭廿二・八稿、筆者は東大法學部教授、法博）

取り返された佛舍利

天 田 一 閑

何か探偵小説の題みたいたのものを掲げたが内容は決してそんな野心的なものではない。佛舍利といふ佛敎界で絶大な尊崇の對象物が日本特殊事件の名前をつけられた事件について、當初その佛舍利が日本に渡來したときさつに少しがかりあるいを持つたものとして私自身の記憶が薄らがない間に自分の知る範囲の事情を書いておきたいとの意図だけである。

ことの起りはやはり私の半生を過したシヤム國に關係したことである。シヤムは佛敎を國敎としており、同國で佛舍利がどの様に尊崇されているかは日本人の間にも知るものは多いことと思う。明治三十一年英人W・C・ペッパー氏がインド、ヒマラヤコートにおいて佛舍利を發掘したという出來事は、當時佛敎界では大きな事件として取扱われたものである。印度大陸では既に佛敎が衰亡しているので歴史考古學的意味以外に大した注意をひかなかつたらしく、佛敎を國敎としているシヤム國では大きな興味を起した出来事として傳えられたらしい。そんな事からインド政府はペッパー氏発掘の佛舍利の一部をシヤム國五世王チユラロンコーン帝に贈與した。帝はこれを手納された上、首府バンコク市におけるワットサケー寺院の境内に佛塔と稱する築山の頂上にある佛塔に安置した。黃金塔内に入るのはやはり佛敎の盛んな佛領カンボチヤ首府アーモン市などにあるのと同様共に築山であつて頂上にある佛塔は常に

位に立つ。シヤム國憲法は、そういう仕方で國民主權主義と君主制とを兩立させている。日本では、これまで統治權はひとりただ天皇のみ隸屬於することになつて、それが、今度の憲法の改訂で、

天皇は、日本國および日本國民統合の「象徴」として、憲法上若干の全く儀禮的な行為をつかさどるにすぎないことをなつた。だから、日本では、改訂憲法は「國體の變革」を意味するということがはじめて主權は國民に存するということが宣言された。そうして、

シヤム國憲法は、國體の變革ではなくて、明治以來ましく闘論された。改訂憲法は、憲法の改訂ではなくて、一般に認められるを得なくなつた。シヤム國憲法には、さような天地騒動の变化は認められない。私は、これが機会に、日本と並び存する東洋のただ一つの君主國家の憲法を、改めて感慨深く目撃さざるを得ないのである。

シヤムの國家組織は、典型的な立憲君主制である。國王は主權を擁護に當る（改訂憲法第三、第四條）。しかし、國政に關する國王の權力は、立法、行政、司法の三權に岐れ、それぞれこれを分掌する憲法上の機關を經て行われる。すなわち、立法權は、實質上國會がこれを掌り、國會が賛成した法律は、國王の裁可を経て發布されるのであるが、國王が裁可しない場合には、國會は改めてその法律案を審議し、再度これを可決した上は、國王の裁可がなくとも法律としての效力を獲ることとなつて（同第二〇・二二條）。次に、行政權は國王が内閣によつてこれを行なうものとなつて、（同第七條）、内閣總理大臣およびその他の國務大臣は國會によつて任命されるのである（同第六六條）。この點は、國王が内閣を任命す

の初期に興味を持たれていた。ハーンコックは、ハーンコック王朝の初期に興味を持たれていた。しかし既に百五十年を経て、ハーンコック市は、貴賤されるべきアム河のデルタは海抜僅に一メートル強の、一睡千里の沃野であつて、高いものといえば寺の塔くらいのもので、アム河の黄金塔は東西三面から石の階段がらせん状に頂上の佛塔前に達していく。二百尺にも達するか、その頂上に立てば見るが遠くシヤムの島山が眺められる。構築當初王朝がまだ近隣の來寇のおそれがあつた頃には、物見の役にもたてられたといふことも肯かれる。この黄金塔ハコダの開帳は毎年十月雨季明けの満月が文字通り人山を築いたかの有様である。

つまりお寺の多いバンコク市でも最も衆生に親しまれている黃金塔ハコダに印度渡來の佛舍利が奉安された譯であつて、佛教が國教として大衆に親まれているシヤム國に似つかわしい話である。この佛舍利の一部が日本の佛教徒に贈與されたのが明治三十三年のことであつた。

シヤム王室王族エララコン帝は英邁をもつて知られた方で當

時こなみ駐在公使司理滿ス郎氏の盡力もあつて、矢張りかたがて、日本から教育農業桑蚕養などの専門家を多數招聘された程で、同じく佛教の盛んな日本との親善關係に留意されたのであつた。そんな關係で帝の思召から日本に聘し像い佛舍利のおすそ分けがあつたものと思う。

日本ではそぞるい贈物の受取りが大變だつたらしい。佛教の擁護主シヤム國王から日本への佛教徒全體に贈與されたのであるから一宗一派に偏しない儀禮でもつてこれを迎えなければならぬ。で本願寺大谷光演師の外藤島了穂、日置默仙、南條文雄諸師の如くそれぞ

日本ではその豊い贈物の受取りが大變だつたらしい。佛教の擁護者
主シヤム國王から日本の佛教徒全體に贈與されたのであるから一宗
一派に偏りしない儀禮をもつてこれを迎えなければならない。で本願
寺大谷光演師の外藤島了釋、日置默仙、南條文雄諸師の如くそれぞ

方面的の任務を帯びられたものであつて、十六年の末といふは太平洋戦争勃發の時であつたが、Y氏の訪問も以下述べる佛舍利の話も戦争とは何等の關係を持つてない事柄である。Y氏のその時の主な

用務は日選學生交換という文化事業に關した事だつたと思う。自然氏は當時シヤム文部省文藝局長であり外務副大臣を兼ねていて後の駐日大使となつたYさんとしばしば會見した。Y氏は公使時代Yさんは時に親しくしてゐたのだつた。Yさんの豫期しなかつた戦争勃發のため滯在も大部永延いて十七年の一月中頃になりY氏の歸國の日取りも漸く確定した或る日YさんはY氏のため外務省の樓上で沿別午さん會話を設けた。その席上で舊都アユチャ城跡で記念された佛舍利の話が出たらしい。その佛舍利といふのはユナチヤ古蹟の廟宇のバゴタから發見されたので、その時Yさんは文藝局長の資格で管轄する事になつてゐた。Yさんは寛後自らY氏達を案内して外務省前の大廣場一ヶ所へたてた博物館に至り特別貴賓室に嚴重保護中の件の佛舍利をY氏に見せたものであつた。私も丁度その賓席に陪してゐたためY氏に從つてその佛舍利を拝む好機を得たのだった。僅か二三分程の灰白色の骨灰らしいものが一寸程の高さのバゴダの形をした水晶の容器に納められ、その外を金銀銅、石、鐵という具合に順次大きくなるバゴタ型の容器に納められ、一番外側の鐵のバゴダも高さは漸く一呪程だつたように記憶している。

いさんの説明ではそのように貴重な金剛宝塔を学者たる筆者もお世話になったの中に納められたものは色々の例から推察して正しくお釈迦様の舍利に相違ないと考えられ、それが発表された慶應寺というのがアユタヤ王朝時代の格式の高い寺の一つだつたのです、おそらくアユタ

われ期界に名のある僧正達を含む一行十八名といふ大勢の佛舍利奉迎使節團が明治三十三年六月十五日バンコツク市に到着し、國王からほどんど國慶祝する厚遇を受けた上無事佛舍利を日本に招來したのである。佛舍利は「宗一」派に偏しない全佛教徒えの贈物というので色々のいきさつがあつたが、結局名古屋市の某富翁の寄附による土地に在り、寺としてそこに奉安することに落着いた。名古屋市譽玉山・延壽寺がこれである。

日延壽寺は日本全國の佛教宗全派共管ということになり、住職は各宗代表者が輪番で選挙されることになつていて、そうであるが、それだけに全國からの參詣は大變盛んで、私は曾て昭和のはじみそこの寺の住職の人から直接聞いたことであつたが、當時毎日の參詣の善男善女達が一握づづあげるお米が、何と一日に八十俵に達したといふ。

シヤム國王の贈物が日本でのよう手厚く取扱われ業生から尊崇されている有様は、シヤムの人達に大變好感を興えていたらしく訪日中のシヤム王族の中に同寺に參詣され、紀念の植樹などをされた人々もある。

方々もある。
私は大變長い前賢まで時間も費したが、これは大乘小乘の相違は
あっても、同じ佛教の盛んな日本で友邦シヤムの大事を贈物佛舍利
が如何に手厚く遇されたかということ、述べたかつたのだ。
さて私の關係した佛舍利の事である。

話の發端はシヤムに縁の深い元公使ヤ氏の昭和十六年十一月シヤム訪問の時にはじまる。ヤ氏は昭和の初期に約八年にわたる長い間公使としてシヤム国に在仕し、日暹兩國の親善増進に絶大な功績のあつた人であるが、その時の訪邊は國際學友會の理事長として文化

王室御代やかたの了當時 インドカセイロンから招來されたものであつた。その時VさんとY氏の間にこの佛教上の貴重品を寄贈する話が取扱われられたらしく、Y氏出發前にその話を具体的に取り上げられ、いとの話があつた大使とシヤム外務副大臣としてのVさんとの間で佛舍利授受の話が進むられるようになつた。私も十七年の春その件でVさんを訪問し、Vさんは色々苦慮していたらしい佛舍利贈りの形式に關し、その頃日本を正式に訪問したシヤム元老バホン大訪日の答禮としてH元總理及び前記Y氏が正副使節としてシヤム正式訪問することになつて、H使節來訪の節佛教徒たる本國民の代表としてのH氏にこれ渡しお土産として日本に持つて貰つたら極めてかつこうが宜しいではないかとの私の思いついたと述べたところ愛想のよいVさんは膝をたたいてそれはグッドアデアだと直に賛成したものであつた。つまり佛舍利を日本に贈興しようの話はVさんの方のイニシアチブによりつて始められた次第つたのである。一時Vさんは自分自身その佛舍利を奉じて渡日してもよいといふ程の意氣込んでいた。

然るにその話はその後一向に進捗せず、その上何時とはなしに外大臣Vさんの手元離れ、T大使はP總理を相手にしなければならぬようになつた。私はTさんの通譯として何度もその用件でPさとの會話に立會つたことであつた。

話は昭和十七年中らちがあかず、翌年に入つてもPさんの方の話
段々難しくなるよう、感ぜられた。佛舍利を奉持するノヤム使節
渡日するにしても日本からの奉迎使節が途中まで出掛け来て、
え臺灣あたりへ授受の式が行われるべきだとの案が出た。だが

次にはその様な佛教で最高の尊崇の對照であるものが現に奉安してあるパンコツクにこれを拜受する側の奉迎使が出かけて来て戴くのが當然だという案になつた。私は始め話が順調に進まないのは丁さんの一時歸朝や、十七年のシヤムの空前の大洪水の故かとも考へて戴いたがそんなものではないようだつた。通譯に當る程など、こちらから欲しいといつて貰うことになつた譯でもないものがどうしてこのように難しくなるのであらうかとひそかに考えた程であつた。何かレラクタンナ風が、Pさんの様子にうちがい得たことは事實だつた。

だがとにかくよいよ日本から奉迎使節が渡通してパンコツクで授受の式を舉行することに決定した時、今度は日本の方からかかる段取りを經て頂戴する以上判然とした件の佛舍利の來歴を知り度いとう日本の佛教團體からの希望がパンコツクに傳えられた。有難い戴きものもその故事來歴が決明するにおいては一段と有意味が増すであらうという至極もつとの言分である。

その事は公の勧も經てシヤム側に照會されたのであつたがその回答も中々に永延く複雑であつた。そこで私は古い友人の一人である博物館長のBさんに會つて事情を説明した。Bさんはシヤムの官廳關係の考古學方面における第一人者というようになつた。少し餘談にわたらが私はこのBさんとは私の學生時代から識り合つている。氏は私の學生時代厄介になつた或るシヤム人家庭の直ぐ近くのプラユラオーン寺院という大きなお寺たるプラマハーハーの僧位を持つた青年僧として居た。學歷は無かつたが既にその時梵語に相當通じて當時英語を一生懸命勉強してゐた。そんな事で私とはほとんど毎日會つてたのだが、その後間もなく私が役所の仕事をす

るようになつてから一時遠ざかつたが氏は間もなく還俗した。氏はその梵語が役に立つて、まだ宮廷政治華やかだった當時はシヤム上位の王族の一人であり、歴史考古學者として知られた故ダムロ親王に見出されて博物館に奉職し引継ぎ現在に及んでその館長となつてゐる。その間昭和十一年頃だつたが佛印のノイにおける東洋考古學會議にシヤム代表として出席した経験を持つてゐるが、勿論私は氏の考古學者としての位地については何等知るところはない。然し佛舍利の事が曾つた時は氏は外務省の方から話があつた由で、件の佛舍利の故事を記録中であつた。然し氏もその確たる據るべき資料が無いという點で苦心している複雑でその記述に暇がかかるといつてゐた。然しとにかく氏の記述した佛舍利來歴がパンコツクから日本側の關係先に送付された筈であるから當時の氏の渡通直接關係した佛教團體の方に記録して残してある事と信する。

日本からの奉迎使節は本願寺分寺の木邊さんが首席となつて數人の佛舍利授受式は昭和十八年七月三日パンコツク府玉城に隣る王家の菩提寺プラケオ寺院において、シヤム側は總理以下政府の要人達多數が列席、日本側からは大使その他官民の代表達と木邊使節一行が臨席し、シヤム高僧の讀經とP總理の拶拶で佛舍利は日本國民の代表者たるTさんに渡され、木邊さんはT大使から日本迄これも奉持することを託されたという段取りをとり、この形式はシヤム側の指示に従つて進められたのであつた。プラケオ寺院における儀式は極めて嚴肅盛大なものであつたが長くなるから省く。

かくて佛舍利は七月初めパンコツクを出發木邊使節團によつて無事東京に招來されたのであつた。東京では芝の増上寺に假奉安殿が建立され件の佛舍利がこれに奉安される迄盛大な儀式が行われたことは當時シヤムにも報道され一般シヤム人達には好感をもつて聞かれた模様であつた。

以上が如何にして日本に招來されたか、又日暹兩國共如何に盛大にこれを取扱い且つ天下に衆知されたかといふことのいきさつと要領である。ところが敗戦という事實は私達の思いもけなかつた出來事を件の佛舍利に送覺した。終戰後私達は抑留生活中この佛舍利がシヤムに返還されたというような話を聞いたので、昨年引揚げ後本件に關係ある向に問い合わせた結果、佛舍利は戰爭末期高尾山に隠れられたが、日本の敗戦後シヤム國に返還の指令があつて昭和二十一年二月十五日然るべき手續の下に日本側佛教連合會代表およびシヤム大使館參事官の間に正式に返還が取り行われたと教えられた。何れにしてもあれだけ盛大嚴肅な手續によつて日本に招來された佛舍利はかくして再びシヤムに還ることになつたのだ。事件に於てが戰争の故だ。佛舍利授受の最初には毫も戰争と關係があつた譯ではなかつたのであるが、結果から見ればかの侵略的の戰争を挑発する如き不屈な日本には平和と無敵の象徴である尊い佛舍利に安居を貰う資格はなかつた譯である。私として何をいい得るであらう。ただ私は一日も早く日本が完全な文化的平和國家として再生しよう。再び件の佛舍利を平和のお使として立派に日本に招來し、シヤムその他の佛教國と共に世界の恒久平和建設に努力し得る様な國になることを念願するばかりである。

シヤム情報

○太平洋問題調査會（九・七朝日）

太平洋問題調査會第十次會議はオーストラリア、カナダ、中國、フランス、ニュージーランドおよびアメリカの各代表とオランダ、ビルマ、インド、朝鮮、シヤム、および南アフリカからのオブザーバーなど百余名出席のもとにアスター氏を議長として五日ストレート・オン・アヴァンス開かれた。これは極東における經濟的社會的再建問題を非公開で討議するはずで、ソ連にも招請狀が送られたが出席を拒否したもの（ロンドン九・五月P.F.）

○シヤム在日金塊要求（九・一二時事）

駐米シヤム大使ワントイタヤコーン氏は十日國務次官補アーマー氏と會見し、シヤムの經濟的困難さを説明し、特に東京にイーヤマクと會見するシヤムの金塊とシヤムにある巨額の日本財産が必要なことを強調するとともに米英兩國が對シヤム賠償請求問題を速やかに解決するよう希望した。

日本にイーヤマクされてある金塊は總額約四十萬ドルに上るものが何といはれる。（ワシントン九・一〇U.S.I.S共同）

○シヤム人口を發表（九・三〇東京タイムズ）

シヤム政府は廿八日シヤムの人口を一千七百廿萬人と發表した。この數字は五月の國勢調査に比較すると一九パーセントの増加であ

る。なお、バーンコーカーの人口は五月現在八十二萬七千人である。

(シンガポール放送九・二八RF共同)

○シヤム國境紛争調停案拒否

世界週報
廿八卷四號

・シヤム大使館は、シヤム國政府がフランス・シヤム國境紛争調停委員會の勸告を拒否し、シヤムと佛印との國境紛争の解決を國連に提起する權利を留保することにしたと五日發表した。(ワシントン)

一・五UP)

○國際調停委員會を拒絶す(一一・七NT)

シヤム内閣は昨日衆議院に、政府は六十年の古き佛印シヤム國境紛争につき本年初期決定せる國際調停委員會を拒絶してゐた旨を報告した。シヤムは日本の仲介により戰爭中フランスより四つの邊州の統轄をえたが、後シヤムはこわらえ個同意においてフランスに返還した。五ヶ國委員會はフランス・シヤム政府間の直接交渉にかゝれるフランス各州保持を支持した。(一一・六バーンコーカー共同AP)

○シヤムへ日本人連絡員(一一・八東京タイムス)

東京商工會議所では七日シヤム國ワラン殿下より「日・シヤム通商關係助長のため、日本人連絡員を招聘したい、適當な人の氏名住所を航空便で通知せられた」との電報を受けたのでただちに關係當局と協議、日本シヤム友好貿易の發展のために努力することになつた。

(註) ララソン殿下あるはチヤンタナ・ララソンの誤。ララワ

・

○別 報(一一・一三國際日々)

ビブーン元帥に率いられたシヤム陸軍將校團は九日午前二時突如クーデターを起して主要官廳および交通の中心を襲撃、ほとんど抵抗なしにこれを占領した。革命派は「政府要人は首府から逃亡し、クーデター成功の結果ビブーン元帥は、國軍最高司令官に任命された」と發表、同派スポンサマンは「革命は現政府の全面的腐敗によつて起つたもので、新憲法が制定されよう」と語つた。非公式的情報によれば革命派が襲撃した際、ダムロン、ブリーディー兩氏はわずか數分の差で危く逃れたといわれる、ダムロン首相は舞踏會で踊つていたが、クーデターの報を受けた革相軍が逮捕に乗り込む數日前に裏門から逃れた。ブリーディー前首相は自述によると妻子を残したま、逃れ去つた。氏の邸宅は機械掃射をうけたが死傷者はなかつた。家族および他の政府閣僚の運命は目下不明であるが革命公報によれば兩攝政は革命派の手中にある。(バーンコーカーU P共同)

○別 報(一一・一三國際日々)

シヤムの政權をとつたビブーン派は九日直ちに新内閣組織と國王に現在よりもっと大きな權力を與える新憲法公布の準備にとりかかる。革命派は自ら國防軍最高司令官の地位についたが内閣にはクーデター成功の結果ビブーン元帥は、國軍最高司令官に任命された」との電報を受けていたが、クーデターの報を受けた革相軍が逮捕に乗り込む數日前に裏門から逃れた。ブリーディー前首相は自述によると妻子を残したま、逃れ去つた。氏の邸宅は機械掃射をうけたが死傷者はなかつた。家族および他の政府閣僚の運命は目下不明であるが革命公報によれば兩攝政は革命派の手中にある。(バーンコーカーU P共同)

○別 報(世界日報)

九日朝の革命派の公報は次の様に發表した。「アドヴァン陸軍總司令は他の政府要人と共に逃亡した。總司令は革命派を彈壓するため目下シヤム國軍を某地點に集結しつつある。しかし革命派をアドヴァン總司令との間に血流をさけるための協定が成立した。その外巧みに逃亡した政府要人の主なるものはダムロン首相ブリーディー前首相である。(バーンコーカー・九UP)

ノ艦下は目下駐アメリカ大使。

シヤム陸軍のクーデター(一一・一〇朝日NT)

シヤム陸軍は九日クーデターを行ひ政府を掌握した。首相ダムロ

ン・ナトワーサワッは逮捕された。(バーンコーカー・九共同P)

○シヤムの無血クーデタ(一一・一NT)

ビブーン元帥は昨日早朝無血クーデタをもつてダムロンナーワーク・サワッ首相の政府を倒した。ビブーンは國家を滅亡より救ひ彼の善意を證する用意があるといつた。彼の本部は國防省内外に設け装甲車や武装兵が警戒してゐる。彼は廿八名の軍幹部が彼を助援してゐると告げた。バーンコーカー市は外面的には平靜で、市場は多忙に群衆は秩序を保ち、長隊は王城・國防省・内務省邊を徘徊してゐる。放逐局を押えたビブーン軍は事件の進展を放送してゐる。護衛兵はクーデタ直後アメリカ・イギリス大使館を行つたが夜明前引揚げた。事態は平和で何等の騒ぎもないから外人は平靜なる様ラジオをもつて告げた。ビブーンは元首相アベイヨンを含む聯合内閣を作るべく計畫したといつた。海軍空軍は陸軍に協力したからクーデタの幹部達は流血を豫期しなかつた。シヤム陸軍司令官アドワン・デーチヤラット大將はビブーン元帥に對し反抗すべく組織しつゝあるとの情報が首都に流布されてゐる。装甲隊はダムロンがダヌスの最中抑留した。彼は、昨年十一月廿一日に内閣顧伏を計六クーデタの廿名の空軍を逮捕して挫折せしめた時、危く犠牲を免れた。(バンコーカー・一〇AP共同)

○ シヤム新首相にア氏（一一・一一朝日）

アタクラー（Atakraree）
ロウム（Loun）
ロン・チュララッ（Kong Jurarat）
レク・スクロキット（Lek Sulkikit）
ロウン・ボンソボン（Loun Pongsophon）
アツララヌワツ（Attranuwat）

クーデターに成功したピーラン元帥は十日ルラン・アバイラン氏を首相に任命し組閣を委任すると共に從來の攝政制を廢し五名からなる権密院設置を發表した。権密院ではただちに新憲法を發布したが新憲法によれば一九三二年に廢された王權の一部を復活、立法議會は從來どおり二院制をとるが上院は今後選舉によらず國王の任命によると規定されである。（バーンコーク一一・一〇A.P.）

○ 新内閣、権密顧問官の顔ぶれ

土曜のクーデターの結果シヤム新内閣成立新聞像は

首相 クラン・アバイラン
外相 プラヤー・キサーンワーチヤ（Phraya Wisarn Wacha）

法相 セー・ニー・プラモーツ（Seei Pramort）

内相 シナーツ・ヨタラク陸軍中將（Sintarot Yotarak）

藏相 キワツタナチャイ・チャイアンン殿（Prince Wiwatanaajai Chayvan）

商相 テーサベロー（Luang Dej Sahakorn）

國防相 ルラン・テーサベチャヤースカラ（Luang Dejsahachachetrukklop）

農相 サニットラング（Sanitlirongse）

文相 ノウング（Naung）

厚相 プラチュアブ・トナハーナーク（Prajoub Bunnark）

國務相 ルラン・スッペチャラチャイ（Luang Subha chalasai）

だ」と語つてアメリカの慎重な態度を示した。（ワシントン一一・一〇U.P.共同）

○ シヤム反政府運動（一一・一三朝日）

ビーラン元帥の率いるシヤム陸軍司令部は十一日新政權打倒の武力反抗運動が始まつたと發表。

陸軍司令官ワイン中將は「シヤム軍はいかなる反抗運動が起つても容易にこれを撃滅する自信がある」むねを述べると共に「シヤム人民軍」と自稱するこの反抗運動團は「自由タイ運動」の一派であるとみられると發表した。（バーンコーク一一・一八A.P.）

○ 政治的時流の逆轉（一一・一三朝日）

シユーヨーク・タイムズ紙は十一日シヤムのクーデターにつき次のように論評してゐる。
シヤムのクーデターは政治的時流を逆轉させたピーラン元帥はかつたが、彼がその考え方をもえたといふ希望はあるまいと語るようだ。権密院の新設はピーラン元帥が政治に改宗したといふよりも英米兩國の反響が悪くなることを恐れたためだろう。（シユーヨーク一一・一U.P.共同）

○ シヤム國王の招還（一一・一四N.T.）

チヤクラバン・ベンシリ殿下は國王を直ちに招き王位に即く機会日スキスに飛ぶであろう。チヤクラバン殿下は、ダムロン首相の政府を日曜日倒しルラン・アバイランと五人の顧問官をもつてか

を土曜日に粉粹した。陸軍最高司令官ビン・チュンボーン中将是同園は十一月卅日を期してビブーン元帥に對抗せんとしてたと語った。ビブーン側は、新政權に対する反對勢力を除いたことを認め。土曜日に逮捕された者の名前は發表されてゐない。しかしながら同園は戦争中日本に對して作動した自由タイ組織の武器を使用するべく計畫したと軍はいつてある。軍は前閣僚達と自由タイ員の家で武器を押収したと發表し、戰爭中反對指導者であつたブリーデイ・バノムヨンはビブーンが政權掌握した時に隠れてゐた。しかしバノムヨンおよびそれと結ぶ軍が逮捕されてゐるかどうかの發表はない。軍は又國王の死に嫌疑ある一團をも逮捕したと語つた。(八・一ソーコークー・一六AP共同)

○シャムクーデターの裏面(一・一三朝日)

九日午前二時突然シャムをおそつたクーデターの嵐はダムロン政府の逃亡、ビブーン元帥の國軍最高指揮官就任、アバイヨン前首相の組閣開始、九十八條の新憲法發布とわずか一兩日でシャム國內に大變動をもたらした。太平洋戰爭中の對日協力者として戰犯容疑のため一時は全く失脚したと思われていたビブーン元帥、その後公判で青天白日の身となり、依然軍部政界に強い力をひめていた元帥が今回のクーデターの指導者としてあらわれた。

ビブーンの過去は一九三二年少佐時代專制君主制打破のためにクーデターを敢行し、政界に乗りだしたから民族主義の色濃い政策をとりほんと獨裁的手段を發揮してきた。とくに一九四一年にはフランスとの間に歴史的な紛争をもたらしてきた佛領インドシナとの國境地帯百三十萬平方キロのシャム編入に成功、國民の信任をたか

めの意見として、「余は大戦中ロンドンに亡命してビブーンと日本と戰つたのだ」と述べている。世界がビブーン元帥の性格にはおこうした生きしいものが隠つてゐる。クーデターに成功したシャム新政權の將來にもまたこの問題がからんでこよう。

○國民大半は支持(一・一一毎日)

問題は國際的反響

激動下のアジアにおける唯一の安定國家と思はれていたシャムであるだけに、九月末明突如として起つたビブーン元帥のクーデターは世界の耳目をそばだたしめた。數時間にして無血クーデターに成功したビブーン元帥は直ちに聲明を發表すると共に新内閣の組織を命ずる一方、國王に現在より更に大きな權限を附與する新憲法公布の準備にとりかゝつたといわれる。聲明書によれば現議會を解散、現在二院制度を一院制にするなどしており新政府の性格はいちじるしくこの國の民族主義路線への方向を再強化しているかのようだ。

○四ヶ國新政府を承諾(一・二九)

では依然として最も有力な政治家であり、議會や軍隊内部に根強い支配力をもつてゐる。一九三二年六月クーデターによる民族革命は大衆の強力政治待望の聲を利して再びクーデターによつて民族革命の完成に努力しようというのがねらいではないだらうか、問題は一應シャムの内政問題であるが、世界の世論が果してこれを支持するかどうか、ビブーンに對する對日協力者としての印象はまだ世界的に強いシャムの英經濟開拓運動なども喧傳されている折から問題はむしろ國際側面に残るわけである。

○ブリーデイーはシンガポールへ(一・二六NT)

ビブーンのクーデターに逃れたブリーデイー氏は去る土曜日シンガポールに着いたと當局は語つた。シャムに隠れていたブリーデイー氏とその一行三名はシンガポールに滞在すべく當局より許可を得た。(シンガポール一・二五UP共同)

一九四四年ビブーンは政權を追はれ、いわゆるアリジ派が政權を組織するようになつてからシャム人民の間にはなんらんなど社會不安が絶える間もなく、犯罪の横行や失業者ははんらんなど社會不安が絶える生活は曲りなりにも安定してゐたといふ回顧が人民の間に撒かつてゐた。ことに終戦後上流階級は外國品の輸入によつて樂な生活を送つてゐるにひきかえ、一般大衆は必需物資、特に食糧不足によつて極度の生活難におちいり、ダムロン首相の弱體政治にあきらまづ強力な政治を待つする聲が高まつてゐた。ビブーン元帥は太平洋戰爭時代の對日協力者としてその後表面に立たなかつたが、シャム政界

めたものであつた。この地帶をめぐり編入に當つて日本が介入していたため終戦とともにフランスとの間の問題がむしかえされ、流血事件までひきおこされたが、國際調停委員會が組織され、シャムは正式に返還を勧告されたタムロン内閣はこれに假調印し國民から強い非難をあびてゐるが、これが民族主義者ビブーンにクーデターの機會を與えた一原因とさされている。

シャムは終戦後の新事態に即するため昨年五月憲法を改正、王族に制限を加え總選舉による二院制議會制が確立政黨結成の自由を認められた。この憲法成立一ヶ年後アンダ前王の急死事件がおこり國民の疑惑を深めていた。今回のクーデターの直後新設された権密院が新憲法により、ほとんど昨年の改正憲法を重複してゐるの

はアンダ前王の死からクーデターへの道に横たわるものと暗示しよう。一方戦後の經濟状態はシャムでも困難をきわめている。世界有數の米產國でありながら政府の弱體はこの米を對象にして投機が横行、米價は高騰、一層シャム國民の生活を不安定ならしめた。この不安に乘じて労働攻撃が高まり、政黨自由結成が許されたことのあるし共産黨が勢力を伸長してきているのは想像に難くない。クーデターを無血に成功せしめた裏にはシャム政界に顯然として力をもつ警視總監アドゥン氏ビブーン元帥との間に協定なつたためいわる、アドゥン氏はシャム國力伸長のためなら手段を選ばぬらつ腕を發揮する人といわれば、しかも今回新設された五名からなる権密院にその席を占めていることは一層今回のクーデターのもつ性格を物語る。海外にあるシャム外交官らは本國の政變をいざれも意外としているがスワズチヴァット國連代表はビブーン元帥の復活について反対もし新政權が、民主的なものでなければ辭職すると聲明、個人

國府外交部では廿五日「陛下のところビブーン元帥によりバーンコークに樹立された新政府を承認の用意はない」と發表した。(一・二五南京A.F.P.)

シヤムの首都バーンコークはさる九日のクーデターでほつと一息する暇もなく大ダイヤモンド紛失事件で大きさわぎしている。三カラ

ットもあるダイヤが有名なエメラルド佛像の前額部からぬき取られ

たのだ、この佛像は數百年の古像で、王宮に護衛兵までつけて安置され寶石をちりばめた外表と共に十萬ドルの値打とされている。ダ

イヤが抜き去られた事實は廿四日宫廷から報告され警戒では廿六日

までに極秘のうちに三名の寺院衛兵を逮捕した。(二・二六バーンコークA.P.)

○シヤム祕佛のダイヤ盜難(一・二八朝日)

シヤムの首都バーンコークはさる九日のクーデターでほつと一息

する暇もなく大ダイヤモンド紛失事件で大きさわぎしている。三カラ

ットもあるダイヤが有名なエメラルド佛像の前額部からぬき取られ

たのだ、この佛像は數百年の古像で、王宮に護衛兵までつけて安置され寶石をちりばめた外表と共に十萬ドルの値打とされている。ダ

イヤが抜き去られた事實は廿四日宫廷から報告され警戒では廿六日

までに極秘のうちに三名の寺院衛兵を逮捕した。(二・二六バーンコークA.P.)

○シヤム極東經濟會議を蹴る(二・五NT)

國連極東經濟會議へのシヤム代表三名は會議に復歸して本國政府の許可を得て今朝パンアメリカンで香港をへてバーンコークに向かふべきであるとの示唆に耳を傾けなかつた。(マニラ一一・四共同A.P.)

○シヤム國王從姉妹、日本人と結婚

(九・二九NT)

シヤム國王の從姉妹チスカ・スマスキ娘(二十四才)は十月十五日上智大學で土屋貿易會社員宇多川新治君と結婚する讀賣新聞に報じてゐる。氏は某アメリカ婦人の妻女日本娘と結婚し三子をあげた

がビルマで死別し、戰後養母と二子と共にバーンコークにゐたが、昨夏引揚げ、新婦は九月廿日右女史と共に横濱着。國王は社會的位を異にする結婚を禁止する法律にも拘らず、これに同意を與へたと報せられる。

○國際東京裁判(シヤム關係拔萃)

○東條被告訊問調書抜萃(朝日)

問 日本が合衆國を攻撃したとき佛印から如何なる攻撃を開始した。答 サイゴンから南西の方へ、タイ國の東海岸に向つて攻撃が加へられたと思ふ、空母から飛行機がシンガポールを攻撃した。

○ル大統領の天皇宛親電(朝日)

……この佛印における繼續的集結は極めて大規模に行われ、今や同半島の南東および南西端に達したので比島、東印度の数百の島嶼諸政府およびシヤム政府から同様の保障を求めるものと考え、中國政府に對してさえ同様保障を求める用意がある。かくして日本軍の佛印からの撤去は全南太平洋地域における平和の保障を招來するであろう。……

……もし日本の陸海軍が全面的に印度支那から撤去するならば米國は同地に侵入する意圖は少しもない。余は東印度諸政府、マレー、マレー、シヤムの住民は日本軍がこれら地方の何れかに對し攻撃準備ないし企圖しているのではないかと疑いつゝあるのは當然である。

(毎日一〇・一)

佛印紛争の居中調停に割入り、泰國最初の要求より遙かに強い條件で解決せしめた。

(毎日一〇・一)

謀略校たりしことなど證言したのち、まづ太平洋戦争勃発當時について……シヤム國王の從姉妹チスカ・スマスキ娘(二十四才)は十月十五日上智大學で土屋貿易會社員宇多川新治君と結婚する讀賣新聞に報じてゐる。氏は某アメリカ婦人の妻女日本娘と結婚し三子をあげた

○(朝日)

(朝日)

昭和廿一年九月十日、ワイルド英陸軍大佐を證人として喚問か

検事が直接訊問に當る。……日本軍マレー上陸當時第三印度軍團參

謀略校たりしことなど證言したのち、まづ太平洋戦争勃発當時について……シヤム國王の從姉妹チスカ・スマスキ娘(二十四才)は十月十五日上智大學で土屋貿易會社員宇多川新治君と結婚する讀賣新聞に報じてゐる。氏は某アメリカ婦人の妻女日本娘と結婚し三子をあげた

○(朝日)

昭和廿一年九月十一日ワイルド英大佐に對するカーチ検事の訊問か

つづき、証人は……シヤム・ビルマ鐵道建設のため送られた俘虜が四萬人に達したこと――

十二日は引つき泰國鐵道建設に使つた俘虜の虐待事件についての訊問が續けられるはず。

○(朝日)

昭和廿一年九月卅日――日本、フランス間の關係の段階に入り、

清潤善護人からフランス檢事の用語は法廷審査により英語にされた

いと申出でたが、佛語の使用を許されてロベル・オネト佛檢事立ち

「佛泰關係、佛印に對する侵略」に關する冒頭陳述に入つた。

○泰國侵略 日本は昭和十五年十二月泰國と友好條約を調印、泰・

支那進駐した等の事實及び開戦に際してのわが最高對外方針が明かに

オネト檢官の冒頭陳述は「佛國、シヤム(泰國)關係、佛領印度支那に對する侵略」と題するもので、起訴狀の訴因一から、今まで特に訴因四十五、廿三、卅三に關係深いものである。要旨次の通り……三、シヤム侵略、シヤムは日本により外交、物質上激勵支持を受け佛印に對し昭和十五年カムボヂヤ、サイムリープ、バantanバンダ等における領土およびラオスの一部を要求、九月廿八日シヤム軍は同地の佛軍隊を攻撃日本は居中調停休戰條約の締結をおしつけるため介入した。

シヤム邊に六十隻の日本軍艦が存在、南支最高指揮官後宮は考慮せり「佛印に對し武力行為を余儀なくせしめられる場合につき慎重にといひ、松岡は十六年二月廿四日兩國代表に最後の調停案を手交したが、佛代表は拒否、松岡は十五年八月卅日の協定廢棄をなすと威嚇解決案を日本によりおしつけられた。……

(毎日一〇・三)

された。……

○昭和十六年十一月五日御前會議決定「帝國國策遂行要領」に關

尋する對外措置、同十一月十三日連絡會議決定……

一、對泰(イ) 進駐開始宣前左記の要求、泰にして帝國の要求に應ぜざる場合、軍隊は豫定の如く進駐す、但し日泰間武力的衝突は局限するに努む。

左記(イ) 帝國軍隊の通過並に之に伴ふ諸般の便宜供與(ロ) 日泰軍隊の衝突回避措置の實行(ハ) 泰の希望によりては共同防備協定の締結

昭和廿二年一月廿九日ス ミス辨護人
一九四〇年六月十二日泰間に締結された條約に違反したといふ證據は全くない。檢事側の主張は日本軍が正當なる泰國政府の同意と承認により同國に進駐した事實を認めている。

(朝日)

昭和廿二年一月廿九日ス ミス辨護人
一九四〇年六月十二日泰間に締結された條約に違反したといふ證據は全くない。檢事側の主張は日本軍が正當なる泰國政府の同意と承認により同國に進駐した事實を認めている。

(毎日一・三二)

昭和廿二年一月卅日コミンズカ一検査官

……侵略戦争開始について自衛權行使の一點に頼つてはいるが、太平洋戦争開始前合國は日本の侵略行動によつて、開戦されたものである。またタイ國侵略につき平和進駐と主張しているが條約締結前すでに日本軍の一部はタイ國內にあり明らかに侵略である。

協　　會　　記　　事

○秩父總裁宮に獻上

(毎日一・三二)

松本　馨氏 理事就任(廿二年八月十九日)
○會　員　動　靜

北島　多一氏 杉並區天沼二丁目二五に轉居
松本　馨氏 世田ヶ谷區成城町二四二(八月入會)
櫻井　兵五郎氏 錦糸町下大二〇(轉居)
林　久治郎氏 錦糸町大町佐助谷八六七(電一九二六) 戰災後轉居
徳川　國順氏 世田ヶ谷區玉川瀬田町五〇一(轉居)

○役　員　異　動

報

本協會は昭和廿二年九月、徳川會長寄附による粉碎機を秩父總裁宮に獻上した。

○理事會評議員會

昭和廿二年八月十九日(火) 午後四時半、千代田區有樂町セントボーラ俱樂部に開き、徳川會長三島常務理事黒田清、倉田猛郎、二荒芳徳、水野伊太郎の諸氏出席。

一、昭和廿一年度決算の件

一、昭和廿二年度以降普通會費値上の件

一、松本馨氏理事就任の件

および會長寄附による粉碎機を總裁宮に獻納の件を可決。午後六時散會。

16

鳥越 新一氏 東京都杉並區善福寺町一四四(轉居)

○會員に通告

本協會會員會費は從來年額金拾圓であります。昭和廿二

年度より金五拾圓に値上げすることになりました。從來とよく送金に不便がありました。昨今はその不便もとけましたので、振替。爲替。小切手など銅便宜な方法で、時節柄早めにお拂込み下さる様を願ひます。尙、舊年度費未納の方もこの際至急御追拂

を願ひます。

○編　集　後　記

本會報は昭和十九年十月第四十二號を出してからは、戰局いよいよせまり、次號より印刷中羅災発失し發行不能におちりましたが、終戦後いち早く昭和廿一年二月第四十三號を發行し戰時中散逸したがちな報道を取まとめ、續いて昭和廿二年二月第四十四、第五十五合併號を出し、それにはシャム國改正憲法成文の貴重な資料を掲げ、折柄同様憲法改正の日本斯方面の關心にこたえ好評を得ましたが、次に又、昭和廿二年八月第四十六號を發行、對外通報社總中貴重な資料によるシャム國對外外交を傳えました。この度第四十七號を出しましたより用紙配給印刷刊行に幾多の困難のため満足すべき刊行もできかねましたか、それでも、それらの困難と戰ひ、種々な犠牲を拂ひ、戰時後も同じ發行を堅持し、今後とも貴重な資料を掲げるべく努力しますから、貿易再開し、外交回復への將來を控へる折柄など本會報に相應らざる御期待をお願ひいたします。

編　　主　　託　　山口武、江尻英太郎

昭和廿二年十一月廿五日印刷
昭和廿二年十一月三十日發行

(非賣品)

發行所 東京都杉並區荻窪三丁目二二三
財團法人 日本シヤム協會
(假事務所)
編集人 電話 荻窪 四二七〇六九
振替口座 東京 一四八三一
會員番號 B一二二〇六九
東京都杉並區荻窪二丁目一一三
星 田 晋 五
印刷所 東京都文京區西片町一〇番地北ノ三十二
井 澤 廣 夫
印刷所 杜 陵 印 刷 ○〇